

JGAP農場用 管理点と適合基準 畜産 2022\_2-2022\_1対比表

番号	レベル	管理点	JGAP2022_2の適合基準	JGAP2022_1の適合基準
L1.4	必須	アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養	家畜を快適な環境で飼養するために、以下に取り組んでいる。 (1)最新の「畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針」(農林水産省)(参考資料を含む)を理解し、これに基づく飼養環境の改善 (2)チェックリスト(「畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針」に関する参考資料)を用いた上記(1)の実施状況の年1回以上の確認と記録 (3)上記(2)で問題があった項目については、改善計画、改善に向けた取り組みおよびその結果の記録	家畜を快適な環境で飼養するために、以下に取り組んでいる。 (1)「アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針(最新版)」(畜産技術協会)に基づく飼養環境の改善 (2)上記(1)の実施状況の年1回以上の確認と記録 (3)上記(2)で問題があった項目については、改善計画とその結果の記録
L1.5	必須	アニマルウェルフェアに配慮した安楽死の実施	獣医師の指示下で治療を行っても回復の見込みがないなどの理由により、安楽死を決定した場合、最新の「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」(農林水産省)を理解し、これに基づき実施している。	獣医師の指示下で治療を行っても回復の見込みがないなどの理由により、安楽死を決定した場合、「アニマルウェルフェアの考え方に対応した家畜の農場内における殺処分に関する指針(最新版)」(畜産技術協会)に基づき実施している。
L1.6	必須	アニマルウェルフェアに配慮した輸送	家畜の輸送時に不要な苦痛・ストレスを与えないように、以下に取り組んでいる。 (1)最新の「家畜の輸送に関する技術的な指針」(農林水産省)(参考資料を含む)を理解し、これに基づく対応 (2)チェックリスト(「家畜の輸送に関する技術的な指針」に関する参考資料)を用いた上記(1)の実施状況の年1回以上の確認と記録 (3)上記(2)で問題があった項目については、改善計画、改善に向けた取り組みおよびその結果の記録	家畜の輸送時に不要な苦痛・ストレスを与えないように、以下に取り組んでいる。 (1)「アニマルウェルフェアの考え方に対応した家畜の輸送に関する指針(最新版)」(畜産技術協会)に基づく対応 (2)上記(1)の実施状況の年1回以上の確認と記録 (3)上記(2)で問題があった項目については、改善計画とその結果の記録

## JGAP農場用 管理点と適合基準 畜産 2022\_2の主要改定点一覧

管理点番号等	改定概要
L 畜産項目	
L1 家畜の飼養管理	
L1.4およびL1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針」(農林水産省)に基づく取り組みを要求</li> <li>・指針の理解を要求事項に追加</li> <li>・指針に基づく飼養環境の改善の実施状況の確認と記録にチェックリストを用いることを明記</li> <li>・実施状況に問題があったチェックリストの項目に関する改善に向けた取り組み内容の記録を要求事項に追加</li> </ul>
L1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針」(農林水産省)に基づく取り組みを要求</li> <li>・指針の理解を要求事項に追加</li> </ul>